

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和4年5月9日(2022.5.9)

【公開番号】特開2020-182115(P2020-182115A)

【公開日】令和2年11月5日(2020.11.5)

【年通号数】公開・登録公報2020-045

【出願番号】特願2019-84266(P2019-84266)

【国際特許分類】

H 04 W 72/12 (2009.01)

10

H 04 W 72/04 (2009.01)

【F I】

H 04 W 72/12 150

H 04 W 72/04 133

H 04 W 72/04 137

【手続補正書】

【提出日】令和4年4月22日(2022.4.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

端末装置であって、

第1の設定情報を含むRRCメッセージを受信し、開始シンボル、シンボル数および繰り返し送信回数に関するパラメータ特定する下りリンク制御情報を受信する受信部と、

前記下りリンク制御情報に基づいて1つまたは複数の第1の物理上りリンク共用チャネルを特定し、スロット境界および送信に利用可能な上りリンクシンボルの配置に基づいて前記1つまたは複数の第1の物理上りリンク共用チャネルのそれぞれに対してセグメント化を行い生成される1つまたは複数の第2の物理上りリンク共用チャネルを送信する送信部と、

を備え、

前記第1の設定情報で第1の周波数ホッピングモードが設定された場合に、

前記送信部は、前記1つまたは複数の第2の物理上りリンク共用チャネルのそれぞれを、前記セグメント化を行う前の前記1つまたは複数の第1の物理上りリンク共用チャネルに基づいて、第1のホップに含めるか第2のホップに含めるかを決定し、前記第1のホップの開始リソースロックを第1のリソースロックとし、前記第2のホップの開始リソースロックを第2のリソースロックとして前記1つまたは複数の第2の物理上りリンク共用チャネルを送信する

30

端末装置。

【請求項2】

複数の前記第2の物理上りリンク共用チャネルを送信する場合に、前記複数の第2の物理上りリンク共用チャネルのうち、前記セグメント化を行う前の前記第1の物理上りリンク共用チャネルが同一である物理上りリンク共用チャネルを前記第1のホップと前記第2のホップのうち同一のホップに含める

請求項1記載の端末装置。

【請求項3】

前記第1の設定情報で第2の周波数ホッピングモードが設定された場合に、

40

50

前記送信部は、前記 1 つまたは複数の第 2 の物理上りリンク共用チャネルのそれぞれを送信するスロット番号に基づいて各スロット内の前記 1 つまたは複数の第 2 の物理上りリンク共用チャネルの開始リソースblockを第 3 のリソースblockとするか第 4 のリソースblockにするかを決定する

請求項 1 記載の端末装置。

【請求項 4】

基地局装置であって、

第 1 の設定情報を含む RRC メッセージを送信し、開始シンボル、シンボル数および繰り返し送信回数に関するパラメータ特定する下りリンク制御情報を送信する送信部と、

前記下りリンク制御情報に基づく 1 つまたは複数の第 1 の物理上りリンク共用チャネルに対して、スロット境界および送信に利用可能な上りリンクシンボルの配置に基づいて前記 1 つまたは複数の第 1 の物理上りリンク共用チャネルのそれぞれに対してセグメント化を行い生成される 1 つまたは複数の第 2 の物理上りリンク共用チャネルを受信する受信部と、

を備え、

前記第 1 の設定情報で第 1 の周波数ホッピングモードが設定された場合に、

前記受信部は、前記 1 つまたは複数の第 2 の物理上りリンク共用チャネルのそれぞれが第 1 のホップに含まれるか第 2 のホップに含まれるかを、前記セグメント化を行う前の前記 1 つまたは複数の第 1 の物理上りリンク共用チャネルに基づいて決定し、前記第 1 のホップの開始リソースblockを第 1 のリソースblockとし、前記第 2 のホップの開始リソースblockを第 2 のリソースblockとして前記 1 つまたは複数の第 2 の物理上りリンク共用チャネルを受信する

基地局装置。

【請求項 5】

複数の前記第 2 の物理上りリンク共用チャネルを受信する場合に、前記複数の第 2 の物理上りリンク共用チャネルのうち、前記セグメント化を行う前の前記第 1 の物理上りリンク共用チャネルが同一である物理上りリンク共用チャネルを前記第 1 のホップと前記第 2 のホップのうち同一のホップに含める

請求項 4 記載の基地局装置。

【請求項 6】

前記第 1 の設定情報で第 2 の周波数ホッピングモードが設定された場合に、

前記受信部は、前記 1 つまたは複数の第 2 の物理上りリンク共用チャネルのそれぞれが送信されるスロット番号に基づいて各スロット内の前記 1 つまたは複数の第 2 の物理上りリンク共用チャネルの開始リソースblockを第 3 のリソースblockとするか第 4 のリソースblockにするかを決定する

請求項 4 記載の基地局装置。

【請求項 7】

基地局装置の通信方法であって、前記基地局装置のコンピュータが、

第 1 の設定情報を含む RRC メッセージを送信し、開始シンボル、シンボル数および繰り返し送信回数に関するパラメータ特定する下りリンク制御情報を送信し、

前記下りリンク制御情報に基づく 1 つまたは複数の第 1 の物理上りリンク共用チャネルに対して、スロット境界および送信に利用可能な上りリンクシンボルの配置に基づいて前記 1 つまたは複数の第 1 の物理上りリンク共用チャネルのそれぞれに対してセグメント化を行い生成される 1 つまたは複数の第 2 の物理上りリンク共用チャネルを受信し、

前記第 1 の設定情報で第 1 の周波数ホッピングモードが設定された場合に、

前記 1 つまたは複数の第 2 の物理上りリンク共用チャネルのそれぞれが第 1 のホップに含まれるか第 2 のホップに含まれるかを、前記セグメント化を行う前の前記 1 つまたは複数の第 1 の物理上りリンク共用チャネルに基づいて決定し、前記第 1 のホップの開始リソースblockを第 1 のリソースblockとし、前記第 2 のホップの開始リソースblockを第 2 のリソースblockとして前記 1 つまたは複数の第 2 の物理上りリンク共用チャネ

10

20

30

40

50

ルを受信する
通信方法。

10

20

30

40

50